(宛先) 三芳町長

施設等利用費請求書(償環払い用)

幼稚園の預かり保育事業の施設等利用費

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の 通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、三芳町内に居住していることを三芳町が住民基本台帳で確認すること。
- 2. 実際に利用していることを三芳町が対象施設に確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を三芳町が対象施設に確認すること。
- 4. 課税状況を三芳町が確認すること。



5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※2) ※①②に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

	フ	リ ガ	ナ	所	在	地	₸
1	施事	設業	•	ולזו	1工 /	ΣĽ	
	事	業	名				電話:
	フ	リ ガ	ナ	퍖	/- -	LU1	〒
2		リ ガ 設 業	ナ ・	所	在	地	〒

「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預 **※**2 かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休 日の合計) 開所日数200日未満の場合のみです。

認定期間内の預かり保育を利用し た日数を記入

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保 等の利用(※3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入 の預かり保育事業 認可外保育施設等 請求額 ※5 に支払った (「c+d」か月額 施設に支払った金 aとbの金額の 利用年月 利用 対象額(b) 金額(d) 上限額の低い方を 低い方を記入 額(a) (450×利用日数) 日数 **※**3 **※**4 記入) **¾**4 (c) 10, 200 Н 20 目 9,000 9,000 円 円 9,000 円 10 月 円 令和3年 円 Н Щ 11 月 8,400 Щ 19 8.550 円 8.400 8.400 令和3年 H 7.600 Щ 15 ⊟ 6.750 Щ 6.750 Щ 円 6.750 円 令和3年 12 月 表面の請求金額と一致 円

「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間 **※**3 数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

計

合

24. 150

- 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合 **※**4 は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。
- ※5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円がとなります。「c+d」が これを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。